

令和5年度第1回山形県男女共同参画審議会 議事録概要

○日 時：令和5年11月21日（火）午前10時～11時30分

○場 所：県庁1502会議室

○出席者〔委員〕：伊藤眞知子会長、池田香委員、植松美穂委員、大森桂委員、斎藤敏広委員
佐藤記子委員、澤村千明委員、吉田光伸委員、涌井朋子委員

〔関係課〕：女性相談センター、しあわせ子育て政策課、子ども成育支援課、
多様性・女性若者活躍課

〔事務局〕：しあわせ子育て応援部長、子ども家庭福祉課長、他

○会議の概要：

- 1 開会
- 2 事務局挨拶（しあわせ子育て応援部長）
- 3 委員紹介
- 4 会長挨拶
- 5 諮問
- 6 審議

（1）「山形県困難な問題を抱える女性への支援に係る基本計画（仮称）」の策定について

〔資料1～5〕

事務局より計画素案について説明、各委員より意見をいただいた。発言要旨は以下のとおり。

◇各委員の質問・意見 ※発言順

【池田委員】

- ・ 女性相談員の県内の配置状況はどうか。
- ・ こういった問題を抱える女性を支援する法律ができたということは非常に良い。困難な女性をどう救っていくかということについては、民生委員をしていた経験からいうと、助けが必要で手を挙げる人は支援につながっていくが、本人が手を挙げない、挙げられない人は支援につながらない。年間960件しか相談がないが、おそらくもっとあるはず。個人情報の問題等があり周囲も直接支援できずもどかしい思いを抱いている。こういった手を挙げられない女性をどう把握して支援していくかということが必要になってくる。
- ・ また、支援が必要な人は精神的に疲弊している。窓口に来てもらうのを待つのではなく、相談員が出向いてその人に寄り添い安心感や信頼関係を築いていかないと問題解決にはならない。人数的に厳しいところもあるかと思うが、相談体制について検討をお願いしたい。

⇒ 子ども家庭福祉課

- ・ 県女性相談センターに1名、4総合支庁に各2名、各市に合計16名配置されており、合計24名となっている。

【植松委員】

- ・ 周囲にはシングルマザーをはじめ困窮する人が多くいる。友達に話して「それ無理だよ」と指摘されるまで困窮に気づかない人も多い。若年層向けにはLINE等SNSを活用すると気軽に相談できる。誰かが「それDVだよ」と言って初めて相談に行くという人はいると思う。
- ・ 被害を受けてからの支援策が多いが、被害を受ける前、予防から動いてほしい。経済的に配偶者に依存しているとDVを受けやすいのではないかと。山形は共働き世帯が多いが、女性が経済感覚をもっと持てるような策があればいい。経済的に依存して、そこから抜け出せないという思い込みの中で相談できない人もいるのではないかと。そういう状況も困難な状況として相談していい、という周知が必要だと考える。
- ・ 相談までたどり着かないケースが多いとあったが、昨年、米沢市の社会福祉協議会でその取組みを応援するお店、福祉協力店にステッカーを貼ってもらった。美容院やカフェなどの

福祉協力店に行き、話をする中で、困っているという自覚がない人に「それ社協に相談したら」と相談を促してもらった。いろいろな場で相談を促し相談までつなげるネットワークが必要だ。「関係機関」が多くでてくるが、関係機関だけでなく、広く県民に応援してもらって相談につなげるということも一つの手ではないか。

【大森委員】

- ・ 資料5-1の課題について、的確に内容を表すキーワードがあると良い。課題も大事な柱になるため（現状の）文章よりも内容を端的に表すキーワードがあるとわかりやすくなる。
- ・ 課題が多岐にわたっているので、いろいろな政策を打っていかなければならない。支援の流れに、課題を落とし込み、課題別、プロセス別、対象別等さまざまな視点があるが、この部分の整理の仕方を工夫してはどうか。
- ・ 質問だが、県の実態は全国と比較してどうなのか。
- ・ 相談員は資格が必要なものなのか、どういう立場の方が相談員をしているのか。
- ・ 資料5-1 状況調査について市町村アンケートはどのぐらいの数を取ったのか。

⇒ 子ども家庭福祉課

- ・ 本県の相談件数は全国と比較して低位、令和3年度は全国34,000件に対し本県は約900件となっている。相談件数が多いのは都市部である。
- ・ 女性相談員については、資格要件はなく女性支援等に熱意のある方をお願いしている。採用後、県内の研修、県外への派遣研修などスキルアップのための支援を実施。身分としては、会計年度職員で1年更新、10年以上継続していただいている方もいる。
- ・ 市町村アンケートは、県内35市町村の女性支援の担当課、女性相談員に実施。

【斎藤委員】

- ・ 経営者協会にいますが、これまでなじみのなかった内容であり勉強になった。相談件数、一時保護の件数などが減少傾向にあるが、地域の取組みによる減少であればそこを伸ばしていくと良いのではないか。
- ・ 相談内容に占めるDVの割合が多く驚いた。2年後にはDV被害者支援基本計画と一体化したいとのことだが、一体化しDVに関する施策が薄まることがないようお願いしたい。
- ・ 相談内容にある「経済関係」について、企業内の取組みでできることがあれば企業に協力を呼び掛けていきたい。

【佐藤委員】

- ・ 相談件数のグラフをみて、「来所・電話・その他」とあるが「その他」とは何か。LINEの相談窓口があるのか。
- ・ 相談件数等の状況で10代の相談割合が1%。10代の場合、女性相談員や女性相談センターに寄せられる相談だけでなく、児童相談所とのつながりを含め、支援につながっている件数はもっとある。10代の状況は、学校が担う部分を見るとさらに分かるのではないか。10代の場合にはまず学校があり、改めて学校はセーフティネットになっていると実感した。
- ・ 学校での子どもの様子から家庭環境に気づき、支援に結び付いたケースがあった。障害児の場合だと保護者も支援が必要なことがある。福祉とのつながりがあって様々な情報が届いていても自分で手続きをすることは難しく支援につながっていなかったものを、丁寧に説明し一緒に手続きし支援につながった。情報を伝えるだけでは支援につながらない難しさがある。

⇒ 子ども家庭福祉課

- ・ LINE相談窓口は県では設置していない。「その他」には女性相談員等による訪問が含まれる。

【澤村委員】

- ・ 女性相談センターなどを知らない人は多くいると感じている。自分自身、転職支援の仕事をしているが、仕事で関わった女性の中には、経済的に困難な状況に陥るのではないかと感

じさせる人もいた。共通点は、困ったときの相談先を知らない、そもそも相談してみようということに思い至らない人。センターや市町村役場、社会福祉協議会等との距離が遠い。

- ・ そのため、SNSなどスマートフォン一つで情報を得られるようなもので発信するのは大事だ。併せて発信する情報の精査、若い人の目に留まる工夫についても検討してほしい。
- ・ 今後、困窮する人を生み出さないことも大切である。例えば、学校で出前授業を行い、子ども自身が自分の家庭環境に目を向け、困難だと認識する、また、困った際には女性相談センターがあるということを親に教えていくのも一つの手だと思う。貧困を生まないための取り組みについて検討してほしい。

【吉田委員】

- ・ 相談内容を見ると、夫等からの暴力や離婚など相談の大部分を家族の問題が占めている。夫婦間、家族間のコミュニケーションの問題という話になると認識できる。
- ・ 本計画は、被害者及び被害の予備軍の人にどう手を挙げてもらえるようにするか、もしくは手を挙げた人をどう救済するかというものだが、いじめやハラスメントもそうだが、加害者が一番悪いが、被害者にも実は問題がある可能性はあると思う。そもそもこういう被害がないことが一番大事なことであるので、コミュニケーションを良好にする方法等予防的な内容をSNSで発信して被害を生まないようにすることが大事である。

【涌井委員】

- ・ 年代別の相談件数から60代以上においてはDVの割合が高い。理由は何か。
- ・ 困難女性について、資料の数字や具体的なところで見るととても身近な感じがした。相談者のバックボーンとなる情報があると分析もしやすいのではないか。女性相談員はどのような人が担っているのか。女性相談員の質の担保は非常に大事だと思う。
- ・ 顕在化している困難女性、それに加えて見えないところで課題を抱えている女性は相当数いることを世の中に周知していくことが大切。県民意識の醸成が大事な一番の柱と思う。
- ・ 大人の意識を変えていくことは非常に難しいところもあるので、学校教育においてどう教育していくかが大事だ。
- ・ 今回は被害に遭って困難を抱えている女性に焦点が当たっている。ジェンダーや男女共同参画の話になると必ず女性に焦点があたるが、一方で男性はなぜこういうことをするのかも考えることが大切だ。男性側の課題を把握して解決していかないといけない。被害者を助けるのはもちろんだが、被害に遭う人を少なくするのも大事。男性側の課題の解決、また家庭内のコミュニケーションの醸成にも焦点を当てていくことが大切。

⇒ 女性相談センター

- ・ 60代以上の相談では、新たに問題が発生したというよりは、その前50代などから家庭の中でいろいろ問題があったことが夫の退職など環境の変化があって出てきたものが多い。

【伊藤会長】

- ・ 女性相談員は、カウンセリングという心理的な側面や社会福祉士、精神保健福祉士などの資格、ソーシャルワーカーとしてのその資質といった様々な要素が求められると思う。そして多職種連携で対応していかなければならない。横の連携が非常に大事であると思っており、それは新法の考え方であり、基本方針の考え方だと思う。ぜひそこを実現できるような形での計画にしていけるとよい。